



富士河口湖町

平成19年8月1日発行 第15号

議会だより



河口湖ハーブフェスティバル 花のナイアガラ －大石公園－

- ◆こういうことを決めました。—— 2~3P
- ◆常任委員会報告 —————— 4~6P
- ◆ここが聞きたいいっぱい質問 —— 7P
- ◆県外視察研修 —————— 8~11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 - 12P

6月
定期議会

こういふことを 決めました。

5月臨時議會 6月定例議會 6月臨時議會

条例の一部改正

- ・富士河口湖町富士ヶ嶺交流広場条例
 - ・富士河口湖町観光防災センター条例

条例制定

- 定例会に提出された
案件は、報告四件、
条例制定二件、一部
改正四件、認定一件、
補正予算四件を審議
し、承認・修正可決・
可決された。

六月定例議会は、六月十一日から十四日までの四日間開催された。

五月臨時議会は、五月十一日に開催され、專決処分の報告及び承認二件、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議會議員の選挙、河口湖南中学校組合議會議員の選挙が行われ、いずれも承認・同意した。

報
告

認定

- 町道の認定三二六八号

- 富士河口湖町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

富士河口湖町手数料条例の一部を改正する条
例

- 管移設工事費百九十九万五千円を翌年度に繰り越すこととを承認した。

補正予算

- 年度に繰り越すことを承認した。

國庫負担金に身体障害者
保護費負担金過年度分六
十万六千円、総務費国庫
補助金に市町村合併推進
体制整備費補助金三百四
十万円、土木費国庫補助
金にまちづくり交付金二
千三百七十二万円、民生
費県負担金に身体障害者
保護費負担金過年度分三
十万三千円、農林水産費
県負担金に地籍調査費三
百六十一万五千円、民生
費県補助金に障害者自立
支援対策臨時特例交付金
二千六十万五千円、農林
水産業費県補助金に飼料
自給率向上対策条件整備
事業二百三十六万千円、
教育費委託金にスクール
ガード委託金、ふるさと
やまなし道徳教育推進事
業百十六万千円、船津財
産区繰入金に樹木移植事
業四十五万円、河口財產
区繰入金に町道用地購入
繰入金八百万円、繰越金
に一億千七十三万三千円
(修正前一億千五百四十
三万三千円)、町債の合
併特例事業債に三千五百

万円、（商工債修正前千三百八十万円）などを補正した。

歳出の内訳は、文書広報費に職員の産休・育休に伴う代替嘱託職員賃金

八十一万六千円、地域情報通信システムの光ネットワークを上九一色地区に整備するための委託料

百万円で計百八十一万六千円、財産管理費に前年度特例交付税分の積立金三千万円、企画費に世界文化遺産登録推進事業費を新設し、企画費の負担金補助及び交付金三百六十万円を節替え、企画費の委託料ではISO統合委託に八十四万円、まちづくり推進費の先進都市海外視察研修補助金、世界文化遺産登録推進事業に委員等報酬など百五十五万七千円、電子計算費に後期高齢者医療制度システム更新の委託料と備品購入費に三千八百万円、税務総務費に共同徴収用レンタカー使用料及び賃借料など三十三万九千円、社会福祉総務費に国保連合会電算システム委託料、

ハーバル工房の障害者様増改築工事、障害者地域生活支援、デイサービスなど二千五百四十七万円、福祉センター費に河口福祉センター耐震診断

十万円、児童福祉費の船津保育所戸車修繕に三十万円、児童館費に船津地区児童館北館の清掃委託料三十万円、保健衛生費負担回数増など四百六十四万七千円、景観保全費に住宅用太陽光発電システム補助など百四十八万円、畜産業費に配合飼料価格安定緊急支援補助、自給飼料量産のための機械購入助成など六百六十四万四千円、地籍調査費では富士ヶ嶺地区の調査委託料四百八十二万円、観光費に観光立町推進基本計画策定調査委託、本栖湖青少年スポーツセンター利用計画及び基本計画策定委託料、外国誘客

金北中学校分二十万円、文化振興費にステラシアター他駐車場使用料、富士山河口湖映画祭実行委員会補助金、文化財保護費の嘱託職員賃金、胎内

路維持費に樹木移植費四十五万円、道路新設改良費にインター線新設改良事業の工事請負費の節替え測量設計委託料五百万円、来年度から整備予定の小立乳ヶ崎線の改良計画基本設計委託料千二百

万円、まちづくり交付金事業費の河口湖船津地区整備事業費が修正減額の千三百七十万円、河口湖南部地区整備事業費に七千三百七十万円、河口湖北岸地区整備事業費に三百万円、小学校費の学校管理費に条例の一部改正に伴う学校・保育所医の報酬など二百五十七万千元、教育振興費にふるさとやまなし道徳教育推進補助金四十万円、中学校費の学校管理費は小学校費医師報酬への振替による減額百二十五万五千円、

教育振興費にふるさとやまなし道徳教育推進補助金北中学校分二十万円、文化振興費にステラシアター他駐車場使用料、富士山河口湖映画祭実行委員会補助金、文化財保護費の嘱託職員賃金、胎内

樹型修繕費など七百一万五千円、文化施設管理費にハーバル工房の障害者様増改築工事、障害者地域生活支援、デイサービスなど二千五百四十七万円、福祉センター耐震診断修繕費八十万円を補正するものである。

六月臨時議会は、六月二十七日に開催され、平成十九年度一般会計補正予算（第二号）の再議が行われ原案が可決された。

○一般会計補正予算（第三号）

歳入歳出の総額にそれ

ぞれ九百二十一万円を増額し百十七億七百五十四万五千円とする。

歳入の内訳は、土木費国庫補助金に船津地区まちづくり交付金七十六

万円、民生費県補助金に障害者自立支援基盤整備事業補助金七百三十五万円、町債の合併特例事業債にまちづくり交付金事業債百十萬円などを補正した。

歳出の内訳は、社会福祉総務費にハーバル工房増築工事の設計委託料追加分三十五万円、工事請負費追加分七百万円、まちづくり交付金事業費の公有財産購入費、補償補填及び賠償金など百

倉沢鶴義議員、古谷芳信議員、自治功労者表彰



倉沢鶴義議員



古谷芳信議員

されました。また、古谷芳信議員は議員在職十一年以上により山梨県町村議会議長会から自治功労者として表彰されました。なお、町議会は優良町議会として山梨県町村議会議長会から表彰されました。

五月二十八日に山梨県自治会館で開催された、山梨県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式において、倉沢鶴義議員が議員在職十五年以上により全国町村議会議長会から自治功労者として表彰



六月定期議会で、修正議決された一般会計補正予算第二号について再議の結果、出席議員三分の二以下の起立て同意が得られず、改めて修正前の原案を審議したところ全会一致で可決された。

文教社会常任委員会

所管全般

| | |
|-------|-------|
| 委員長 | 流石 市朗 |
| 副委員長 | 大石 真六 |
| 委員員 | 渡辺袈裟一 |
| 梶原 義美 | 古屋 一哉 |
| 堀内 弘一 | 古谷 芳信 |

質問 道徳教育（道徳、勤勉、努力等）について、どのような方法で子供たちに指導しているのか。

教育長 社会生活を送つていて上り、人間としての正しいあり方もちろんのこと、豊かな心を育てる

ことや、命の大切さを

子供たちに、十分理解で

きるよう学校では、道徳

の授業を行つてている。

の有望なものとして、BDFは検討していく必要があると考えている。

いう診断者の助言により、
六月一日から閉鎖した。
また、今後の使用、対策

については、もうしばらく時間をいただくなか、関係各課と相談をし対応していく考えである。

質問 西浜小中学校の校庭を給食車が運搬で使

用しているが、すぐな対応は難いかと思つが、

町の考えは。

教育長 いろいろな方法を今検討しているところ

である。児童の安全を確

保するという観点から早

急に対応していかなければならぬないと考えている。

健康増進課長 今現在の利用状況だが、毎日に平均すると三名ということ

で、今後は、利用促進を

図るために、啓蒙活動に

力を入れ、利用増進を図つ

ていきたい。

健康増進課長 今現在の利用状況だが、毎日に平均すると三名ということ

で、今後は、利用促進を

図るために、啓蒙活動に

力を入れ、利用増進を図つ

ていきたい。

生涯学習課長 六月の初めにはオーブンができる

と当初考えていたが、大

変ご迷惑をおかけました

が、三週間遅れの十八日

にオーブン予定である。



▲ ハーブフェスティバル -八木崎公園-

環境課長 新エネルギー検討会でもBDF導入に向けての必要性は十分あるという見解も出ており、環境審議会等にもお詣りをするなか、

ここが聞きたい! いっぱい 質問



三浦 康夫 議員

富士山世界文化遺産
登録に向かって

富士山世界文化遺産 登録に向かって

質問 各方面より再度の
強い要望があり富士山世界
文化遺産登録に向けて各機
関の民間団体等が独自に研
究し、行動を起こしている
と聞いている。

当町議会は早くから富士
山文化遺産登録研究・特別
委員会を設置し数回研究し
ている。当町は、この問題
を重要視し、本年四月十九
日に第一回富士山文化遺產
登録町民会議を開催し、各
関係団体から三百名が出席
し、数多くの質問が出た。
県の世界遺産推進課長吉澤
公博氏が回答されかなりの
不安が解消されたと思う。

私も同席し幾つかの事が確
約できれば、今後は積極的
に行動を起こすことが必要
である。

第一は保存管理計画の作
成に係わり、基本的に國立

公園特別地域の法律を遵守
するという点。第二は地権
者の利害関係を協議し優先
的に認める事の一点である。
今後、当町は県と協議し
登録に向けて積極的に進め
ていくのか、また、具体的
に今後の方針を伺いたい。

企画課長 平成十七年に國
民会議主導の下、世界遺産
登録の動きがあり、町は県
の方針に基づき町民会議を開
きその内容等を理解され
た事は承知しているが、自治
体、地元で世界遺産登録の機
運の盛り上がりが欠け
ている。その上、七市町村
はこの世界遺産登録に係わ
りを持つているが、推進協
議会ではほとんど発言がな
い状況である。今後は、文
化庁との協議を行い町民の
納得できるものを作つてい
くことが一番の課題である。

進捗状況、工区別の用地取
得状況、及び足和田トンネ
ル建設の今後の見通しを伺
いたい。

まちづくり管理監 合併支
援道路（船津小海線）は

県道鳴沢富士河口湖線のバ
イパスとして大橋通りから
大嵐の鳴沢富士河口湖線ま
での延長二千百三十メート
ルを事業区間として既に着
手している。また、大きな
事業のため二つの事業に区
分している。国土交通省の
道路事業と街路事業である。
内訳は三つの工区分の千三
百九十メートルが街路事業
で四工区の七百四十メート
ルが道路事業である。また、
これに続く大嵐の鳴沢富士
河口湖線から長浜の青木ヶ
原河口湖線までの足和田ト
ンネルも整備構想に入つて
いる。現在、街路事業の

合併支援道路 について

質問 旧足和田地区（長
浜、西湖、根場）は河口湖
の中心へ車で二十分から四
十分かかる。合併に際し旧
足和田村からの懸案事項と
して道路問題がある。勝山
「道の駅」から足和田キヤ

若彦路トンネル開通 及び北岸ビューライン の進捗状況について

まちづくり管理監 大石地

区の河口湖精進湖線、北岸
ビューラインの扇崎トンネ
ルからもみじ並木の周辺道
路整備事業については、河
口湖芦川線、若彦路の供用
開始が平成二十一年度中に
なる。この供用開始後の交
通渋滞、それから広域的な
道路改修工事に着手すると
の情報もあるが、今後の改
修工事の計画を具体的に伺
いたい。

質問 平成十八年三月定
例会において、河口湖精進
湖線の道路整備について質
問した。質問の内容を整理
すると二点になる。一点は
国道百三十九号線精進湖方
面より西湖方面入口の鋭角
侵入路改修工事の早期実現。
二点目は、扇崎トンネル

からもみじ並木周辺の道路
が極端に狭く、大渋滞及び
事故発生が予想されるので
早期の改修工事実現を望む。
なお、既に一点目は関係機
関において工事を既に着工
し、本年十一月中に完了す
る。

北岸ビューラインを意識し

進捗状況は第一工区及び第

二工区も順調に進んでいる。

第三工区は小立区画整理事
業の三十四haに、平成二十

一年ショッピングセンター
の建設計画があるので白木

里高線も整備の予定である。

第四工区七百四十メートル

は、来年測量の発注を進め、
これに続く足和田トンネル

工区は船津小海線の整備状
況を見ながら進めていく。

月頃には全面供用開始の予
定であり、来年度中に懸案
事項を見ながら進めていく。

次はその先の扇崎トンネル
周辺道路改修工事の予定と
聞き及んでいます。昨年十二

月発行の議会だよりの特集
で若彦路トンネルの調査を

した所、平成二十一年十一

月頃には全面供用開始の予
定であり、来年度中に懸案
事項を見ながら進めていく。

第三次工区は小立区画整理事
業の三十四haに、平成二十

一年ショッピングセンター
の建設計画があるので白木

里高線も整備の予定である。

第四工区七百四十メートル

は、来年測量の発注を進め、
これに続く足和田トンネル

工区は船津小海線の整備状
況を見ながら進めていく。

月頃には全面供用開始の予
定であり、来年度中に懸案
事項を見ながら進めていく。

次はその先の扇崎トンネル
周辺道路改修工事の予定と
聞き及んでいます。昨年十二

月発行の議会だよりの特集
で若彦路トンネルの調査を

した所、平成二十一年十一

月頃には全面供用開始の予
定であり、来年度中に懸案
事項を見ながら進めていく。

第三次工区は小立区画整理事
業の三十四haに、平成二十

一年ショッピングセンター
の建設計画があるので白木

里高線も整備の予定である。

第四工区七百四十メートル

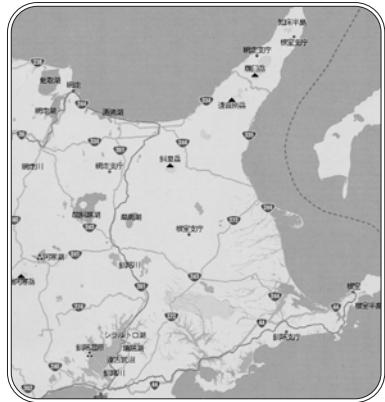
は、来年測量の発注を進め、
これに続く足和田トンネル

工区は船津小海線の整備状
況を見ながら進めていく。

特集

議会議員

行政視察研修



平成19年度の町議会議員による行政視察研修は、5月21日から24までの3泊4日の旅程で、北海道東方面を訪問した。初日は、斜里岳のふもとオホーツク海側の斜里郡清里町、2日目は、平成17年に世界自然遺産に登録された知床半島の東側に位置し、国後島をまじかに望む目梨郡羅臼町での研修。3日目は、日本最東端の納沙布岬から歯舞諸島を展望後、根訓国道を西進し、途中、ラムサール条約登録湿原地である別寒辺牛湿原にある厚岸水鳥観察館に立ち寄り、釧路市内の和商市場を視察した。最終日は、帯広市の市営畜産物加工研修センターでソーセージづくりについて研修を受けた。

1日目は、大空町の藻琴山温泉芝桜公園を見学後に、清里町役場を訪問し「花と緑と交流のまちづくり事業」「清里町まちづくり参加条例」の説明と質問、意見交換をした。

2日目は、羅臼町にある知床財団・羅臼ビジターセンターにて世界自然遺産に登録されるまでの経過と登録後の状況についての説明と質疑応答がされた。

3日目は、根室市の納沙布岬から厚岸町、釧路市を通り、帯広市郊外に宿泊した。

4日目は、帯広市の郊外にある市営畜産物加工研修センターで研修を受け帰路の途についた。

清里町は、北海道の東部、世界自然遺産に登録された知床半島のつけ根に位置する、面積四百一・七三km²、人口約五千人のマツ

町の概要

づくり参加条例」について各担当課長からの説明後に、質問と意見交換を行いました。



▲ 斜里岳と畑(清里町提供)

七百九十六haです。 東に斜里岳道立自然公園、北にオホーツク海と知床国立公園、南に阿寒国立公園、西に網走国定公園と豊かな自然に囲まれ、気候はオホーツク高

初日の二十一日は、清里町役場を訪問し、議会委員会室で村尾富造議会議長から歓迎のあいさつと議会の状況の説明がありました。続いて

町の沿革・概要・行政などについて橋場博町長から説明がありました。

また、「花と緑と交流のまちづくり事業」、住民協働のまちづくりを目指しました。

町の産業概要是、農家が二百四十戸、経営面積は九千二百haで、林業は森林面積が二万八千haです。

清里町 町民と行政のパートナーシップがささえる 花と緑と交流のまちづくり

町です。富士急行スピードスケート部で世界的に活躍している岡崎朋美選手の出身の町です。

町では平成十三年度より、第四次総合計画の重点プロジェクト事業として花と緑に囲まれた「ガーデンタウンきよさと」の創出と交流人口の拡大に向けたまちづくり活動に、全町民が取り組んでいます。この二つの取組みは、町民で組織する「花と緑と交流のまちづくり委員会」と行政とのパートナーシップによる。新たな町の魅力を発信・創造し、豊かな自然環境や農村アメニティをさらに高め、地域の自立と活性化を目指している。

世界自然遺産登録地

「知床」について

— 羅臼ビジターセンター —

「知床」世界自然 遺産地域の概要

所在地 斜里郡斜里町及
び目梨郡羅臼町

(知床半島の一部)

面積 七万千ha
保護の担保措置 遠音別
岳原生自然環境
保全地域、知床
国立公園、知床
森林生態系保護
地域等に指定



▲ 知床半島空撮(斜里町提供)

共同推薦省庁 環境省、
林野庁及び文化庁

質疑応答

質問 知床は世界自然
遺産になる以前に、国立
公園の一種、二種の地域

田澤道広次長から、プロ
ジェクターによる説明後
に、知床が世界自然遺產
に登録になるまでの経緯
と調整、登録後の課題等
について質疑応答を行つ
た。

二日目の二十二日は、
羅臼町の財団法人知床財
団羅臼ビジターセンター
田澤道広次長から、プロ
ジェクターによる説明後
に、知床が世界自然遺產
に登録になるまでの経緯
と調整、登録後の課題等
について質疑応答を行つ
た。

質問

質問

富士山は世界自
然遺産を目指して地元の
要望で三百万人の署名活
動を集め陳情したが、選
定からもれた。その後、
国民会議的な形で地元よ
り国レベルで世界文化遺
産の継承がされることに
なった。山梨県は富士河口
湖町の四つの湖をコア
ゾーンに含めたい意向で
やさしいと指摘されたので
すか。

回答 自然遺産に関して
言うと同じ用途で既に登
録されていれば、新たに
登録をしない
ことが二〇〇〇年
の世界遺
産の会議で決
められたよう
です。

町は世界遺産登録によ
る漁業規制はないことを
示したがだめで、最終
的には環境省と北海道が
文書で世界遺産登録によ
る漁業規制はないことを
明記し漁協に提示し受入
が可能となつたが、最
終の会議で流れが変わつ
ていれば世界自然遺産の
指定にならなかつたと思
う。

回答 最初、北海道府
は何もしなかつた。本
州の場合だと自然環境が
二県とか三県にまたがつ
ていますね。屋久島は
県単位で進んだ。北海
道の場合には、琉球諸
島、小笠原の二つ
が始まる
までの間
は、例え
ば日高と
か大雪と
かいろん
な所が世
界遺産に
手を上げ
ていた。

この状況
の中、北海道では知床
だけを進めることはでき
ないことがあつた。そ
れと、北海道 자체が環
境省に引っ張られてしょ
うがなくやつている印象
でした。世界に対して國
が責任を持たなければ
ならない。道よりも、主
に環境省ですが國の機関
が本腰を入れて、ある時
点からいろいろな対策と環
境対策も含めて指導的イ
ニシアティブをとつてい
た。また、いろんな事
が話されているうちに、
羅臼の漁業は世界の漁業
に接している状況も専門
家は承知していて、他の
国の漁業と
か資源管理
についても、
当事する國
で対処する
ことを理解
していたの
でありがた
かった。

質問 自主的なスケソ
ウダラの漁獲を考えての
網目の縮小、前記の指摘
を受けて海域を含めるこ
とにより漁業組合との調
整は問題になりませんで
きません。

富士山は世界自
然遺産を目指して地元の
要望で三百万人の署名活
動を集め陳情したが、選
定からもれた。その後、
国民会議的な形で地元よ
り国レベルで世界文化遺
産の継承がされることに
なった。山梨県は富士河口
湖町の四つの湖をコア
ゾーンに含めたい意向で
やさしいと指摘されたので
すか。

回答 これは大変でした。
この状況



▲ 羽臼町の町並みと根室海峡(羽臼町提供)

質問 登
録に際しユ
ネスコから、

現状以外の国立公園第一種以上の法的規制はなかつたですか。

回答 それはなかつたです。二種を一種とか一種

を特別保護地域という指摘ではなく、河川の鮭、鱈の対策を行うよう要請された。

質問 自然遺産にしょうどいう取り組みの中で地元から改良、変えようを望むことはなかつたですか。

回答 関係者は世界遺産になるならないにかかわらず、合意されればルール作りが必要と感じていた。利用規制検討会議で知床の自然を利用する場合のルール作りをしよう

回答 そのはなかつたで域は、法律で利用する場合の範囲とかルールをある程度決めようとしている。知床第一号を目指している。

質問 映像で鹿が木の皮を食べていたが、自然破壊というより、木々に

対しての影響は問題とならないか。

回答 対外的なところで把握しなければならない。

そして、隠すわけにもいかない。熊については捕獲し決められた手法で山に返している。十年前から二百年生、三百年生の木が鹿による食害が指摘されてきた。専門家による検討が三年前からされた結果、管理計画により多頭化を抑止するために、順次銃による頭数の削減が試験的に今年度から始められる予定です。

回答 関係者は世界遺産になるならないにかかわらず、合意されればルール作りが必要と感じていた。利用規制検討会議で口シアのトロール船の対策を考えたり、否定的でなく、かなり前向きな姿勢に変わってきた。もともと世界遺産登録が目ではなく、地元のことを考えると、より良い町づくりのための大きなプロジェクトではなかつたかと思います。世界遺産になるためにはしつかりしなければいけないし、世界遺産にならなくともすべきことはしなければならない。登録の過程で減らそうとしている。熊は全体を減らすより問題のある行動をしている。熊を捕獲している。

質問 登録にあたっての資金がかかったと思いませんが、これについて道、環境省から補助がありますか。

回答 ありません。イベントではなく膨大な金額ではありませんが、札幌で毎月開かれた科学委員会に出席する旅費が多くかさんだ。あと、屋久島に視察に行つた際の費用

です。

質問 知床が世界遺産になり一年が経過しましたが、町全体として良かったですか。

回答 私は良かつたと思います。町全体にしても、かつたですか。

回答 私は良かつたと思ひます。町全体にしても、かつたですか。

質問 漁業者との調整による結果により、漁業者自身がブランド化を目指していく、世界遺産という中でロシアのトロール船の対策を考えたり、否定的でなく、かなり前向きな姿勢に変わってきた。もともと世界遺産登録が目ではなく、地元のこと

だけでなく、かなり前向きな姿勢に変わってきた。もちろん世界遺産登録が目ではなく、地元のこと



▲ エゾ鹿(知床財団提供)

質問 世界遺産登録に伴うメリットとデメリットについてお聞きしたい。

回答 よく聞かれるが、裏表があり答えにくいが。

回答 具体的には環境基本計画で定めている。世界遺産の機運を盛り上げるための条例ではない。

回答 登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

質問 環境基本条例の内容についてお聞きしたい。

回答 具体的には環境基本計画で定めている。世界遺産の機運を盛り上げるために、個人個人が細かい取り組みを行い、家庭

の排水にネットをかけて浄化するとか、世界から

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

きるとかという心配はなかったですか。

回答 おそらくないと思います。個人個人が細かい取り組みを行い、家庭

の排水にネットをかけて浄化するとか、世界から

登録になつてからは、町のホームページに世界遺産の町であることを掲載

できた。登録地内での不法投棄の指摘とか、熊の湯の露天風呂でシャンプーが使えるかという指摘が

説明を繰り返し行つた。

また、町内会ごとに町長に同行してもらい、正確な情報を伝えてむしろ住民からの要望になつたのではないかと思います。

なお、二つの任意団体を作り独自に活動を展開していました。

質問 漁業者との問題

が大きかつた要因は、漁獲量なのか漁法あるいは懸案的な問題なのです。また、それらがどのように推移していきましたか。

回答 問題は漁業者の規制に対する懸念を払拭することができたことでした。今まで世界遺産でなくとも漁獲枠を守られていた。世界遺産になることでそのことの懸念が絶えずあつた。そういういたくつかの曲折を繰り返し、最終的には環境省、道から世界遺産になることでの規制はなりといふ一筆書により決着をみました。

質問 二〇〇五年に世界遺産に正式に登録になりました。

前に知床は国立公園の特別地域でもあつた。世界遺産を役場の行政が主導で進めていくことの方

向性の中で、私たちも同様に厳しい規制の中で生

活しています。それをあげて世界遺産に登録して再度環境を整備しようとな

く、最大の心の根拠とい

うか町役場の対応と進め

方の構想を求めたのかに

ついてお聞きしたい。

回答 一つは正論で言う

と国立公園は既に指定さ

れており、それをなくし

てくれという話は出来な

い。もうあるものであり、

今の国立公園行政でやら

れているよりも、国も、

道も含めてもつと環境保

全に力を入れてきちんと

してもらうことが一つです。それと先ほど言いましたが世界遺産という名前を使ってより良い町づくりをしたい。

であり、早く言うと世界遺産がなくともより環境整備が出来たが、新たに世界遺産に挑戦を求めて

環境整備をするという過地点に過ぎなかつたのではないか。

それによりマイナスよ

りも逆に言うと、最初は山間部に漁業域の沿岸を

含めて、漁業が生活に

合つていると感じながら、

自分の生活を守つていく

と言つ観点から言うと将

來的には世界遺産にした

ことにより、ひとつは

知名度と住人の方の意識

が高揚し、結果的には良かつたのではないでしょ

うか。

回答 私も少なくともそ

う思つています。全ての人がそうであるとは思いませんが大方の人が同感であると思います。世界

遺産登録を始めようとす

る時に実は私も反対しました。

当時、前の町長の時でした。今もそんなに変わつていませんが、

当時の町の状況を考えた

産に登録することは出来ないのではないかと言つた。

海辺はバツファゾーンで奥にいくとコアゾーンとが始まりの契機ではなかつたが、出発点がゴールではない認識を持ちました。

変えられないかと言いま

した。そこまで言われこ

とが始まりの契機ではなかつたが、出発点がゴールではない認識を持ちました。

変えられないかと言いま

した。そこまで言われこ

とが始まりの契機ではなかつたが、出発点がゴー

ルではない認識を持ちました。

変えられないかと言いま

した。そこまで言われこ

とが始まりの契機ではなかつたが、出発点がゴー

ルではない認識を持ちました。

変えられないかと言いま

した。そこまで言われこ

とが始まりの契機ではなかつたが、出発点がゴー

ルではない認識を持ちました。

変えられないかと言いま

した。そこまで言われこ

回答 私はそう思います。

質問 知床半島に一週間ほどキャンプで滞在することは可能ですか。

止ではありません。利用

適正検討化会議の中で決

めようとしておりもう少

しで出来ると思います。

出来たらそのルールに従つ

てもらう。

質問 私た

ちの町は観光立町ですが。

知床が世界遺

産になつたこ

とに対しての、

ユネスコなど

の関係機関か

らの注文とか

締め付けが登

成、野生動物の保護などがある。締め付けてはなく地域の課題の解決に向けてよい方向に進んでいます。

ところ、その位の規制をしてもいいのではないか

ところ、アンケートを取つた

ところ、その位の規制をしていいのではないか

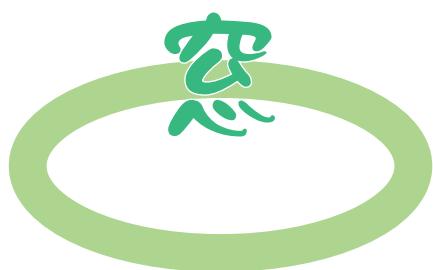
小海公園 道の駅にて



風光明媚なこと「道の駅勝山」それを見下ろすように、十二ヶ岳、毛無山が四季折々美

しいロケーションを展開してくれます。厳しい冬が過ぎ、公園の芝生が少しづつ緑色に染まる頃から、活気ある季節がやってきます。桜の季節、強風に桜吹雪が舞い、また梅雨の雨に洗われた芝生が鮮やかに蘇り、山菜や色とりどりの野菜が店先を飾る頃、地元農家の人们とのふれ合いが始まります。

「今年も頼むよ。」と元気な声に、身内に会ったような暖かな懐かしさを覚えます。新



鮮な野菜はお客様の人気も高く、「去年のもうこしが美味しかったので、今年も来ました。」また、遠くから訪れた方の「富士山が見えなくて残念です。」との声には本当に済まなく思い、「紅葉はいつが見頃ですか。」と電話で尋ねてこれらの方もいます。それぞれの方が、この場所を色々な場面から心に留めていてくれるんだなと感じ、今まで季節の移り変

富士河口湖町
勝山一〇八三番地
小佐野みつ江

通り過ぎ忙しく過ごしてきた自分が、四季折々を感じたくなります。ありがとうございます。そこで、その方が、この夕日が湖を赤く染め、キラキラ輝く光景は感動の一言。今年もまた、そんな季節がやっ

雨の中、足元の悪い中、いつもながらそんな、そんな挨拶を繰り返す今時だが、今年は雨が少なく農家は大変だ、水不足を心配する人もいる。雨がいいか、天気がいいか人それぞれだ。今年のハーブフェスティバルは雨が少なく毎日大勢の人で賑わっている。六月の定例議会は修正案あり可決の後に、町民会議の開催、そして、臨時議会の再議で同意が得られず原案が可決となつた。誠に晴雨色々だ。議会で七福神の設置が認められ、これから設置場所の再検討が行われます。七福神の設置により多くの観光客が訪れてほしい

編集後記

議員活動状況報告 (抜粋)

4月～
6月

4月

- 8日 町消防団出初式
- 19日 富士河口湖温泉郷10周年記念神事・式典
- 24日 観光ギャラリー竣工式
- 29日 甲斐のかつやま流鏑馬祭り
町民皆歩

5月

- 11日 第3回臨時議会
- 21日～24日 議会議員視察研修
(北海道清里町、羅臼町、帯広市)
- 28日 町村議会議員研修会

6月

- 5日 議会運営委員会
- 11日 6月定例本会議(条例・一般質問)
- 12日 総務常任委員会
文教社会常任委員会
- 13日 休会
- 14日 産経土木常任委員会
6月定例本会議閉会
- 22日 ハーブフェスティバルオープニング
- 27日 第4回臨時議会

議会を傍聴 しましょう!!

次の定例会は9月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には、注意事項が掲示されています。

